

船舶事故調査報告書

平成29年2月23日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成28年7月6日 04時08分ごろ
発生場所	広島県江田島市鹿川港 鹿川港シーバース灯から真方位092°400m付近 （概位 北緯34°10.7′ 東経132°26.3′）
事故の概要	プレジャーボート宏成丸は、南西進中、火災が発生した。 宏成丸は、操舵室等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成28年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 宏成丸、1.3トン HS3-24725（漁船登録番号）、個人所有 6.59m（Lr）×2.10m×0.74m、FRP ディーゼル機関、44.1kW、平成5年3月21日 第270-38133号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 74歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月28日 免許証交付日 平成25年7月4日 （平成30年10月27日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室等に焼損（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成28年7月6日04時00分ごろ江田島市大黒神島南方沖の釣り場に向けて江田島市大原湾内の定係地を出発した。 船長は、前方の操舵区画で操船しながら南西進中、本船の白色全周灯が明滅していることに気付き、後方を確認したところ、04時08分ごろ操舵室左舷側付近から火炎が出ているのを認めた。 船長は、近くに置いてあったバケツで海水をくみ上げて消火を試みたが、火勢が衰えなかったため、消火を断念し、近くのかき筏に本

	<p>船を着け、同筏に乗り移った後、海上保安庁に本事故の発生を通報し、来援した巡視艇に救助された。</p> <p>本船は、巡視艇による消火活動で鎮火したものの、放水による滞留水の影響で転覆し、船首の一部を海面上に出して水没状態となった。</p> <p>本船は、連絡を受けた修理業者によってえい航され、陸揚げして解撤処理された。</p> <p>(付図 1 事故発生場所概略図、写真 1 本船の状況(船首右舷側)、写真 2 本船の損傷状況(船尾側) 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船尾部に操舵室が設けられ、その下側に機関室が配置されていたが、岸壁に陸揚げされたとき、操舵室が焼失して機関室がむき出しの状態となっており、主機を始め、ほとんどの艤装品が脱落して無くなっていた。</p> <p>本船は、操舵装置が、操舵室の他に、前部のネットローラ付近にも付設されていた。</p> <p>本船は、操舵室上部に設けられたマストに上方から白色全周灯 1 個及び両色灯 1 個がそれぞれ設置されていた。</p> <p>船長は、本事故当時、かき筏、浮遊物等の存在を早めに確認するため、前部の操舵区画で操船していた。</p> <p>船長は、大原湾出口付近で、初めて航海灯のスイッチを入れたものの、点灯状況を確認しないで航行し、突然、前方が明るくなったことで後方を振り返り、白色全周灯の点灯を知ったが、再度前方が暗くなったので、航海灯関係の電気系統に不具合が発生したと、本事故後に思った。</p> <p>船長は、操舵室左舷側付近から火炎が出ているのを認めたので、操舵室左舷側にあるバッテリーからの電気配線付近から出火したと本事故後に思った。</p> <p>本船は、本事故当時、持運び式消火器 1 本を船尾部の物入れの中に格納していたが、船長が前部の操舵区画で操船していたので、使用することができなかった。</p> <p>船長は、出港前に目視で点検を行った際には、異常を認めなかった。</p> <p>本船は、平成 21 年 10 月に中古で購入されたが、電気設備を含めた配線の点検及び絶縁抵抗の計測が行われていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>不明</p> <p>本船は、大黒神島南方沖の釣り場に向けて南西進中、操舵室左舷側付近から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、白色全周灯が明滅するなどしていたことから、航海灯関係</p>

	<p>の電気配線等が、経年使用されるうち、絶縁抵抗が低下して漏電するなどの不具合が発生し、電気配線の被覆から出火した可能性があると考えられるが、船体後部の焼損状況が激しく、また消火作業中に転覆して操舵室及び機関室内の主要部品が消失したことから、電気配線等から出火するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、大黒神島南方沖の釣り場に向けて南西進中、操舵室左舷側付近から出火したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に電気設備を含めた電気配線の点検及び絶縁抵抗の計測を行うことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



写真1 本船の状況（船首右舷側）



写真2 本船の損傷状況（船尾側）



操舵室及び機関室区画